

平成30年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール開催要項(案)

1. 趣 旨:

「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づき、下記の要領によりシニア・リーダースクールを開催する。本スクーリングは、リーダーの資質の向上をはかるとともに、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的として実施する。

2. 主 催: 公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団

3. 後 援: スポーツ庁(予定)

4. 期 間: 【宿泊研修】平成30年8月9日(木)～13日(月)(4泊5日) 【通信研修】宿泊研修終了後10月までに実施

5. 会 場: 国立中央青少年交流の家 〒412-0006 静岡県御殿場市中畑2092-5 ※会場への課題・荷物の送付および電話連絡は一切禁止する

6. 参加条件:

スポーツ少年団登録団員で下記(1)～(4)の参加条件すべてに該当し、かつ各都道府県スポーツ少年団本部長の推薦する者

- (1) 平成30年度団員登録を行い、義務教育を修了した20歳未満の者(平成30年4月1日現在)
- (2) ジュニア・リーダー認定資格を有する者又はリーダー制度に定める活動単位により参加資格を認められた者
- (3) 全課程に参加できる健康状態および体力・運動能力を有する者
(体力的には少なくとも運動適性テスト3級程度の能力を有する者が望ましい)
- (4) 集団生活における規律を守ることができる者

7. 定 員: 140名

各都道府県スポーツ少年団の参加枠は別紙一覧による。なお、全国で140名に満たない場合、各都道府県スポーツ少年団から参加枠を超える推薦を受け付ける。参加枠数を超える推薦については推薦順位を決定の上、推薦すること。

8. 研修内容・実施方法:

(1) 研修内容

日本スポーツ少年団リーダー制度に定められた養成内容に基づき研修を実施する。

- | | |
|--------------|-----------|
| ①講義 | ②グループワーク |
| ③運動適性テスト | ④スポーツ指導実践 |
| ⑤テーマディスカッション | ⑥実習 |
| ⑦自主活動 | ⑧その他 |

(2) 実施方法

上記内容を含む40時間以上のコース(宿泊研修)と通信研修を実施する。

9. 経 費:

(1) 参加料: 1名 16,200円(税込)

日本スポーツ少年団からの参加者決定通知受理後、16,200円(税込)×人数分を都道府県スポーツ少年団が取りまとめの上、一括して下記口座へ納入すること。

振込先	三菱東京UFJ銀行	渋谷支店
	普通預金	No. 3085407
	公益財団法人	日本体育協会

(2) 交通費については本会が定める旅費規程に基づき補助をする。

なお、支給方法は所属都道府県スポーツ少年団の指定銀行への口座振込とする。

(3) 宿泊研修に伴う宿泊費(食事代を含む)および必要な教材は、日本スポーツ少年団が負担又は用意する。

10. 参加申込：

都道府県スポーツ少年団は推薦者及び提出書類を取りまとめ、下記により申し込むこと。

- (1) 申込先 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
- (2) 申込期限 平成30年6月8日(金)
- (3) 提出書類 次の①～③を都道府県スポーツ少年団がとりまとめ、日本スポーツ少年団に提出すること。
 - ・①申込書<別添様式1> 【都道府県スポーツ少年団作成】
 - ・②個人申込書<別添様式2> 【被推薦者作成】
 - ・③事前課題レポート<別添様式3> 【被推薦者作成】

11. 評価・認定：



全課程修了者は日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき、シニア・リーダーとして認定を行う。なお、修了の評価は、宿泊研修中の活動と通信研修のそれぞれを対象に、日本スポーツ少年団リーダー養成ワーキンググループにおいて行い、日本スポーツ少年団指導育成部会にて認定の可否を判断する。

12. 傷害保険：

宿泊研修中は、日本体育協会が参加者全員を被保険者として傷害保険に加入する。

13. その他：

- (1) 宿泊研修会場での前泊申込みについては、都道府県スポーツ少年団で取りまとめ、一括して日本スポーツ少年団に申し込むこと。
- (2) 参加者は、宿泊研修参加にあたり、定められた時間内に受付を完了すること。また、最終日は閉校式終了後、12時30分過ぎの解散となる。
解散前に会場を離れなければならない電車・飛行機等を手配しないこと。
- (3) 参加者は全課程において受講免除等は認められない。宿泊研修においても、早退・遅刻ほか自由行動は一切認められない。
- (4) 宿泊研修の日程等詳細については、追って日本スポーツ少年団より参加者に連絡する。
- (5) 宿泊研修中、参加者の事情（体調不良等）によりプログラムに参加できなくなった場合、医師の判断等に基づき、主任講師、事務局で協議を行い、参加者を帰宅させることがある。その場合、評価・認定に関しては上記記載の要項11に基づく。また、参加料の返金は行わない。
- (6) 参加申込にあたって収集した個人情報参加可否の通知・関連資料の送付・参加者名簿作成を目的に使用させていただきます。また、スクーリング中に撮影した写真等については、公益財団法人日本体育協会のホームページや各種報告書及び東京2020組織委員会への各種報告において利用することがあります。なお、この個人情報は、参加者の同意なしに、第三者に開示・提供することはありません（法令などにより開示を求められた場合を除く）。

スポーツくじ   (予定)

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0（ゼロ）心でつなぐスポーツの絆

「公益財団法人日本体育協会」は平成30（2018）年4月1日から
「公益財団法人日本スポーツ協会」に名称を変更します。